# 海外のユースクリニックを参考とした、 日本における相談窓口普及に向けた提言書

# 2022年3月

海外のユースクリニックを参考とした日本における 相談窓口普及に関するワーキンググループ

# 目次

- I. はじめに
- II. 日本の若者における、健康や性に関する知識および医療アクセスの現状
  - 1. 若者のヘルスリテラシーの低さ
  - 2. 婦人科医療への不十分なアクセス
- III. 若者向け相談サービスへの需要
- IV. 若者向けの相談サービスの普及・推進に向けて
  - 1. 推進体制の整備
  - 2. 相談に対応する人員の養成・確保
  - 3. アクセスおよび持続性の確保
  - 4. 普及啓発と利用促進
  - 5. 推進における留意事項
    - a. サービスの対象者について
    - b. 提供するサービスおよび対応する相談内容の範囲
    - c. 若者の悩みを引き出すための工夫
    - d. 医療機関併設型相談サービスにおける留意事項

#### V. おわりに

- <u>別紙1</u> 「海外のユースクリニックを参考とした日本における相談窓口普及に関するワーキンググループ」概要および開催実績
- 別紙2国際セクシュアリティガイダンスと日本の学習指導要領の相違点の例
- 別紙3日本における若者向けの相談サービスの事例
  - 1. 産婦人科クリニック併設型の相談サービス
    - a. 上野皮フ科・婦人科クリニック
  - 2. 自治体運営型の相談サービス
    - a. 東京都エイズ啓発拠点事業ふぉー・てぃー
    - b. 静岡県 思春期健康相談室・ピアーズポケット
  - 3. NPO 法人運営型の相談サービス
    - a. NPO 法人ピルコン
    - b. NPO 法人ラサーナ

別紙4需要の高い相談内容を示唆する調査結果の詳細

#### I. はじめに

2015年に立ち上げられた任意団体「働く女性の健康増進のためのプロジェクト」は、女性活躍を推 進するという政府目標をふまえ、働く女性のための健康支援が持つ経済的インパクトや、成人女性のへ ルスリテラシー1の現状と健康行動への影響などについて、調査や政策関連活動、企業への働きかけを 行ってきた。こうした活動の中で、成人のヘルスリテラシーの基盤づくりとして、前思春期・思春期に おける健康教育の充実化、身近な専門家への相談および医療へのアクセス改善の重要性を認識し、これ らを包括する概念として、**広義の「プレコンセプションケア」<sup>2</sup>の推進**を活動目標に加えるに至った。 ここでいうプレコンセプションケアとは、国立研究開発法人国立成育医療研究センターが提唱3する 「前思春期から生殖可能年齢にあるすべての人々の身体的、心理的および社会的な健康の保持および増 進」を指し、本提言書においてもこの定義を採用する。公教育における、国際基準に倣った健康教育の 実施を求める活動に加え、2021年4月には、思春期における心身の変化、性、婦人科・泌尿器科領域 などに関する悩みを抱える者が、気軽に専門家に相談できる環境の実現を目指し、「海外のユースクリ **ニックを参考とした日本における相談窓口普及に関するワーキンググループ | を設置**した。本ワーキン ググループは、北欧におけるユースクリニックの事例を参考にしながら、プレコンセプションケアの推 進を目的とした日本における類似サービスの全国的な普及に向け、実現性の高い形態や推進体制、予測 される課題とその対策などについて、有識者および日本における先進事例の実施団体を参集し、検討を 行った。

日本の若者の健康、ウェルビーイング、思春期特有の課題などについては、近年国を挙げた対応の必要性が強く認識されている。例えば 2019 年 8 月に発表された、厚生労働省の「健やか親子 21 (第二次)」中間評価において、10 代のメンタルヘルスや性に関する課題には、特に重点的な取り組みが必要との報告が行われた。中学生、高校生などにおける健康や性に関する知識、行動については、そもそも包括的なデータが不足しているが、本提言書に記載をしている数少ない既存調査の結果からも、日本の若者の多くに、自身の身体の変化やケアに関する知識、問題を認識した際の医療や専門家へのアクセス、自身やパートナーを守るために必要な性に関する知識などが不足していることが分かる。

最近では、文部科学省の主導で、婦人科医、小児科医、助産師などによる出張型の健康教育・性教育の実施や、性犯罪・性暴力対策の一環として「生命(いのち)の安全教育」が推進されているほか、不妊予防支援の一環として、学校健診における月経痛や月経関連症状に関する項目の追加が予定されるなど、さまざまな視点から議論・対策が進んでいる。若者向けの相談サービス、また必要な場合の医療的ケアへのアクセス普及は、子どもや若者の健康、福祉、教育など、複数分野における課題の改善に直結

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> <u>日本ヘルスリテラシー学会</u>は、ヘルスリテラシーの一般的な定義を「健康に関連する情報を探し出し、理解して、意思決定に活用し、適切な健康行動につなげる能力」と定めている

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 2013 年の WHO レポートは、プレコンセプションケアを「妊娠前の女性とカップルに、その健康とウェルビーイングの推進のため、また妊娠および子どもの健康の改善のため、医学的・行動学的・社会学的な保健介入を行うこと」 と定義した。このような妊娠・出産に注目したものを、ここでは狭義のプレコンセプションケアとする

<sup>&</sup>lt;sup>3</sup> 国立研究開発法人国立成育医療研究センターhttps://www.ncchd.go.jp/hospital/about/section/preconception/pcc\_seminar2019.html

する重要なアジェンダである。本提言書は、若者向け相談サービスが必要とされる背景を示す調査結果 およびワーキンググループでの議論をふまえ、日本における若者向け相談サービスの普及に向けた体制 および環境の整備について提言を行う。

# II. 日本の若者における、健康や性に関する知識および医療アクセスの現状

思春期の若者において、その身体的、心理的、また社会的な健康状態を維持・増進するためには、彼らが自身の心身の変化や性に関わる事項について十分な知識を持ち、それを実践するためのスキルや態度を備え、また必要に応じて専門家や専門機関に相談したり、医療サービスを受けたりすることのできる環境を整えることが必要である。北欧におけるユースクリニックは、学校現場での充実した性教育や健康教育を補完する情報提供の場であるとともに、思春期の若者が抱えがちな悩みについて、専門家に相談をし、必要であれば一部の治療や処置が受けられる施設となっており、幅広い若者のニーズや相談内容に対応している。

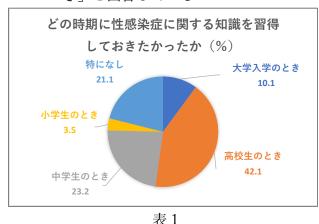
日本においては、公教育の現場における健康教育の不足により、多くの若者が、友人やインターネットを介して必ずしも正確ではない情報を入手している。また月経などに関するトラブルを抱えていても、受診の必要性の認識がない、費用面やや心理的なハードルが高いといった理由から、専門家への相談や医療機関の受診には至らないケースが多いという現状がある。こうした現状を浮き彫りにし、日本における若者向け相談サービスの必要性を示すエビデンスとして、下記に既存の調査結果を記載する。

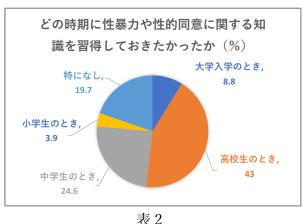
#### 1. 若者のヘルスリテラシーの低さ

日本の学習指導要領における小学校、中学校、高等学校での性教育に関する規定は、国際連合教育科学文化機関(UNESCO)が定める「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」(以下「ガイダンス」という)と比較し、十分な内容とはいえない。(ガイダンスと学習指導要領の相違点に関する詳細は、別紙2を参照)本ガイダンスは、人権という確固たる基盤、人間の発達の自然な要素としての幅広いセクシュアリティの概念に基づき、男女いずれの健康も増進されるよう、また意図しない妊娠、性暴力、感染症といったさまざまなリスクに晒される子どもや若者たちが自身の身を守ることができるよう、包括的な性教育の実施を定めている。2018年に発表された改訂版のガイダンスでは、2015年に採択された持続可能な開発目標(SDGs)の流れを汲み、より「性の権利」や人権の保障という観点が強化されている。

日本における健康教育は、こうした国際基準を満たさない内容となっており、それが一因となって、下記の調査結果に示されている通り、若者の不十分なヘルスリテラシー、不適切な健康行動につながっている。

- 助産師による「包括的健康教育」の講義を受講した大学生を対象としたアンケート調査<sup>4</sup>では、約86%の学生が、受講前には自身の性感染症に関する知識が不足していたと回答している。講義受講前のアンケートで問われた、「性の健康に関する情報をどこから得るか」という質問に対しては、「インターネット検索や質問サイト」(49.1%)、「友人・知人」(46.1%)との回答が最多となり、「授業・教科書」(39.5%)を上回っている
- 同調査で、「どの時期に性感染症に関する知識を習得しておきたかったか」(表 1)、 「どの時期に性暴力や性的同意に関する知識を習得しておきたかったか」(表 2)という 質問に対しては、いずれも 40%超の学生が「高校生のとき」、20%超が「中学生のと き」と回答している





(日本医療政策機構「大学生の包括的健康教育プログラム構築と効果測定調査」(2020))

 高等学校の生徒を対象にしたアンケート調査⁵では、自分が「月経に関する正しい知識を 十分に持っている」と認識している女子生徒はわずか11%(表3)、「子宮内膜症が不妊 の原因になる場合があること」を知っている生徒も、20%程度に留まっていた。また、男 子生徒の55%以上が、「月経が日常生活に支障をきたす場合があることを知らない」と 回答している(表4)

<sup>4</sup>日本医療政策機構 (HGPI) 大学生の包括的健康教育プログラム構築と効果測定調査 (2020年7月)

<sup>5</sup> バイエル薬品株式会社『男女共同参画社会や女性の活躍推進を見据えた健康教育について』 (2020 年)

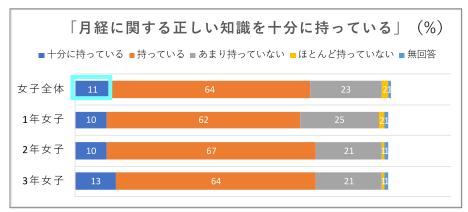


表 3 (バイエル薬品株式会社, 2020)

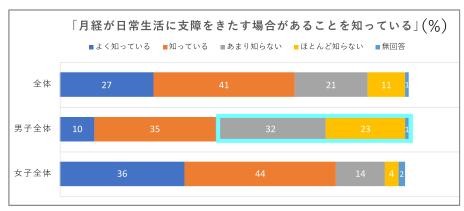


表 4 (バイエル薬品株式会社, 2020)

- 同じく高校生を対象に、性感染症や避妊など、性に関する知識レベルを調べた調査<sup>6</sup>では、月経のサイクル、妊よう性、避妊、性感染症などに関する質問について、平均正答率は30%台であった
- 18歳~29歳の若者 1000人を対象に実施された 2019年の調査では、日本の若者が、避妊や性感染症に関して自身の身を守るための十分な行動を取っていないことが明らかになった。「セックスのときに、コンドームを必ずつけるようにしてい」ると回答した男性は 46.9%(うち未婚男性は 53.0%)に留まった。さらに「コンドームは頼まれなければつけない」と回答した男性は 20.2%(うち未婚男性は 16.8%)となり、避妊や性感染症への意識の低さと健康行動の不足が浮き彫りになった

<sup>6</sup> NPO 法人ピルコン 「高校生の性知識・性意識・性の悩みに関する調査」(2016 年)

<sup>&</sup>lt;sup>7</sup>公益社団法人ジョイセフ 「<u>性と恋愛 2019</u>」

# 2. 婦人科医療への不十分なアクセス

プレコンセプションケア に関わる医療サービスは複数挙げられるが、その代表的な一つである 婦人科医療について、下記の調査結果から、特に若年女性の受診率が低いことが明らかになって いる。

• 正規雇用の女性 2,091 名を対象に実施した 2016 年の調査®では、これまで婦人科検診(子宮頸がん検診、子宮体がん検診、乳がん検診)を一度も受診したことがない人が 27%にのぼることが分かった。その割合は特に若い世代で高く、30 代で 32.6%、20 代で 50.5%にのぼっていた (表 5)。高校生、大学生を対象としたそれぞれ別の調査では、婦人科を受診したことのない女子生徒の割合は高校生で 90%5 (表 6)にのぼり、大学生では 60%超%であることが示されており、若い世代ほど婦人科受診率が低い傾向がある

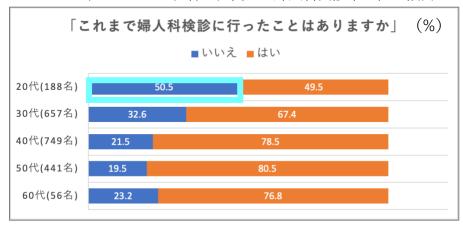


表 5 (日本医療政策機構「働く女性の健康増進調査」(2016))

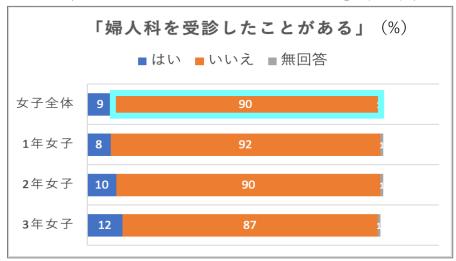


表 6 (バイエル薬品株式会社, 2020)

<sup>8</sup>日本医療政策機構 (HGPI) 「働く女性の健康増進調査 2016 年」

<sup>9</sup>日本医療政策機構 (HGPI) 「包括的健康教育 2020 年度講義後アンケート」

- 厚生労働省が地方自治体を通じて実施するがん検診について、2004 年から 20 代女性についても子宮頸がん検診の対象となったが、2016 年の調査<sup>10</sup>では、20 代の受診率は 26.5%程度に留まっていた
- 10代~50代以上の女性 7000 人超を対象にした調査<sup>11</sup>で、「避妊に失敗したと不安になったことがある」と答えた人に、複数回答でそのときとった行動を尋ねたところ、多い順に「妊娠検査薬を試した」(52.1%)、「何をすべきかわからず何もできなかった」(28.3%)、「医療機関を受診した」(20.5%)との回答となった。さらに 10代のみに絞ると、「何をすべきかわからず何もできなかった」が 5 割を超え、続く「妊娠検査薬を試した」も約 3 割に留まっていた

#### III. 若者向け相談サービスへの需要

現在日本には、<u>別紙3</u>に後述する先行事例を除いて、若者を主な対象とし、プレコンセプションケアに焦点を当てた相談サービスは普及していない。多くの地方自治体が、母子保健や女性の健康に関する取り組みの一環として、子育て世代包括支援センターや女性健康支援センターを設置しているが、これらは思春期の若者を対象としたサービスとはいえない。若者を対象とした施策として、学校現場におけるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置、自治体による子ども・若者支援地域協議会の設置などが進められているが、これらは青少年のいじめ、不登校、引きこもり、非行、虐待などの問題を主なターゲットとしており、思春期特有の心身の変化や、性に関する悩みに対応したものとはなっていない。

一方、思春期の若者が、変化する自身の身体のケアや性に関する情報、および身近な相談サービスを必要としていることは、下記のようなさまざまな調査結果やデータによって明らかになっている。

• 全国の自治体における「健康相談」の内容に関する調査<sup>12</sup>では、「思春期の心と身体」が電話 相談に寄せられた相談内容の1位となっていた(表7)。健康講座の内容、参加者数につい ては、「思春期の心と身体」、「望まない妊娠、性感染症予防」などのテーマについて、実 施回数、参加者数ともに最も多かった(表8)

<sup>10</sup> 厚生労働省 「平成 28 年 国民生活基礎調査の概況」

<sup>&</sup>lt;sup>11</sup>ルナルナ調査レポート (2018年) https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000757.000002943.html

<sup>&</sup>lt;sup>12</sup> 厚生労働科学研究費補助金研究事業、「女性の健康の包括的支援政策研究」(平成 29-30 年度、代表飯島佐知子)。27 都道府県、31 都道府県男女共同参画センターのうち、集計を取っていた自治体について、「健康相談」の内容を聞いたもの。

電話相談に寄せられた相談内容	
内容	件数
思春期の心と身体	5333
DV	4611
メンタルヘルス	3599
妊娠SOS(思いがけない妊娠)	2139
不妊	1847
避妊・妊娠・出産・育児	1782
その他	1569
その他心	930
中絶・望まない妊娠	297

表 7	(飯島佐知子,	他	2017-18)
1	(P)(A PD) (LL ) PH 1 1 1	, تا ا	2011 10/

健康講座の内容			
内容	主な対象者	回数	参加者数
思春期の心と身体	小中高生	206	18101
命の教育	小学生	124	13170
望まない妊娠、性感染症予防	高校生	55	8460
思春期保健教育講演会	高校生、保護者	18	5300
ライフプラン	高校生、大学生	29	3096
DV関連	女性	26	3929
乳がん自己検診、乳がん予防	女性	16	1617
子宮頸がん予防	女性	15	1646
不妊	不妊に悩む方	10	114

表 8 (飯島佐知子, 他, 2017-18)

- 18歳~29歳の若者 1000人を対象とした調査7で、婦人科(月経含む)・泌尿器科系の悩みに関して相談する相手を尋ねた質問に対し、女性は多い順に「母親」(44.3%)、「友だち」(37.3%)、「恋人・パートナー」(28.8%)、「医療従事者(医師・看護師・助産師など)」(24.5%)となっていた。男性では、1位「相談する相手が誰もいない」(49.2%)、「友だち」(14.9%)、「恋人・パートナー」(12.9%)、「医療従事者(医師・看護師・助産師など)」(7.6%)の順となっていた。男女いずれも医療従事者など専門家に相談する人は少なく、男性にいたっては誰にも相談できない若者が半数に及ぶことが明らかになった
- 大学生を対象としたアンケート調査 °で、全体の 97.3%が「大学生にとって、性や健康に関する悩みを無料で気軽に相談できる公的な場所が必要だと思う」と回答した。一方で、そのような場所があるか、あるいは利用したことがあるか、という問いに対しては、13.5%が「そのような場所はない」、63.5%が「わからない」と回答した
- 助産師による「包括的健康教育」を受講した大学生へのアンケート調査 4 において、講義受講後に「婦人科・産婦人科を受診しようと思った」女子生徒は 62%にのぼったのに対し、3 カ月後までに実際に受診した生徒は、そのうち 5.7%に留まった。この結果を受け、女子大学生に、「どのようなことがあれば今よりも婦人科を受診しやすくなるか」を尋ねたアンケート調査 9 では、「大学の健康診断のときに一緒に受診できる」(55.3%)、「公的な補助が出て、より安価に受診できる」(44.7%)、「症状や受診理由に応じた近隣の婦人科の情報が手に入りやすくなる」(20.1%)、「受診に関する不安について事前相談できる」(19.1%)などの回答があった。費用面を含むアクセスの問題、情報の不足、婦人科受診への不安が、受診の障壁になっていることが示されている
- 女子高校生を対象に、月経に関する悩みや疑問があったときの相談相手を聞いた調査<sup>5</sup>では、63%が「保護者」、35%が「友人・知人」と回答。「医師」(3%)、「学校の先生やカウンセラー」(2%)などを大きく上回っており、悩みを抱えていても、専門家ではなく身近な人にだけ相談している現状が確認された

# IV. 若者向けの相談サービスの普及・推進に向けて

すでに日本においても、北欧のユースクリニックの機能の一部を担う若者向けの相談サービスとして、**産婦人科クリニックなどの医療機関併設型、自治体運営型、NPO 法人運営型の 3 つの形態が登場している**(既存サービスに関する詳細は<u>別紙 3</u> を参照)。運営団体の特色に応じ、異なる長所や課題がある一方、共通した一定の基準と、その基準に沿った適切な審査制度を設ければ、いずれの形態のサービスであっても、求められる役割を果たすことができると考えられる。北欧におけるユースクリニック、日本における先行事例などを参考に、若者向け相談サービスの普及のため、政府が主導すべき施策について、以下提言する。

#### 1. 推進体制の整備

日本において、プレコンセプションケア推進のための若者向け相談サービスと認定されるための、具体的な基準を定めた統一ガイドライン、およびガイドライン順守に関する効果的・効率的な審査・評価体制のあり方について、関係省庁が検討会議を設置し、早急に検討・策定を進めることが求められる。検討にあたっては、世界保健機関(WHO)による、若者が利用しやすい健康関連サービスに関するレポート<sup>13</sup>など、国際機関や諸外国政府の既存のガイドラインを参照することが推奨される。

ガイドラインに則って認定された施設については、後述の項目3でも述べる通り、国や地方自治体による資金的な助成が支給されるべきである。相談のみでは診療報酬に結びつきにくいことから、既存の医療機関併設型相談サービスでは、実施機関の善意によって安価または無料で運営されているところが多い。自治体やNPO法人運営型においても、場所の確保、専門人材の確保、普及啓発などに費用が必要であり、国による認定を受けた施設に対しては、一定の資金的支援が必要である。

参考:スウェーデンのユースクリニックは、各地方自治体が運営する公的施設で、国のガイドラインにより、助産師、ソーシャル・カウンセラーまたは心理学者の常駐、パートタイムでの医者の駐在が定められている<sup>14</sup>。相談サービスは無料で提供されることがガイドラインで定められており、予算の確保や運営は自治体が主導している <sup>14</sup>。

#### 2. 相談に対応する人員の養成・確保

政府による相談機関の認定においては、交代制での対応やオンライン相談の活用を含め、何ら かの形で若者が専門家(産婦人科医、泌尿器科医、精神科医、助産師、看護師、心理士など)に

<sup>&</sup>lt;sup>13</sup> WHO, 2012, "Making health services adolescent friendly: Developing national quality standards for adolescent friendly health services"

WHO, 2002, "Adolescent Friendly Health Services: An Agenda for Change"

<sup>&</sup>lt;sup>14</sup> Thomee, Suzanne. et al. 2016, 'Challenges and strategies for sustaining youth-friendly health services — a qualitative study from the perspective of professionals at youth clinics in northern Sweden,' Reproductive Health, 2016; 13: 147

相談できることを、条件の一つとすべきである。一方で、寄せられる全ての相談対応を、本業を持つ医療従事者に委ねることはリソース確保の面で困難が予想される。既存の若者向け相談サービス、特に自治体、NPO 運営型の多くでは、トレーニングを受けた大学生や一般の相談スタッフが中心的に対応し、専門性が求められる事項については専門家に取り次ぐという体制が多く見られる。これは、持続可能で効果的なリソースの活用方法である。

自治体運営型の先行事例では、都道府県の教育委員会が、学生相談員向けの養成講座を運営している事例が見られるが、全国的には、思春期の身体、性の問題などに関する体系だった研修制度は確立されていない。既存の自治体委託型相談サービスでは、様々な研修を受講するための助成制度は用意されているものの、プレコンセプションケアの中核となる事項を網羅的にカバーする研修プログラムがないため、助成制度を活用できないとの声も聞かれた。このため、一般相談員を対象にした研修プログラムを、政府が策定することが求められる。当該研修には、国際セクシュアリティガイダンスなどを参考に、プレコンセプションケア推進の中核となる基本知識を盛り込むとともに、どのような相談事項はどの専門家に取り次ぐべきかの判断基準など、実務面で役立つ内容が含まれることが望ましい。一方で、本業や学業と両立をしている相談スタッフでも受講ができるよう、研修期間があまり長期にわたらないよう工夫が必要である。前述した自治体の事例では、大学生相談員向けの初期研修として、2日間の講座、専門家や専門相談員を若者の相談者に見立てた実習、振り返り研修1日の受講を課しているほか、セクシュアリティやピアマインドなど、不足しがちな内容については毎月開催する会議で強化研修を行っている。大学を卒業し「専門相談員」として活動を続けるピアカウンセラは、年に2回ほどのステップアップ研修、事例検討会に参加することができる。好事例として参照されるべき取り組みである。

参考:スウェーデンのユースクリニックの全スタッフは、若者の立場に立つことができ、若者の成長の生理的、心理的、社会的な側面、またジェンダー、性自認、性的志向について知識を持つことが要件とされており、男性病学、婦人科学、心理療法、セクソロジーを専攻した職員の配置も重要と考えられている <sup>14</sup>。ユースクリニックは、重大な身体的あるいは精神的な疾患に対応することを目的とした施設ではないが、プライマリ・ヘルスケアや専門医受診の入り口になることが重視されている <sup>14</sup>。

# 3. アクセスおよび持続性の確保

若者が、大人の付き添いなしでも相談サービスを利用できる環境を整えるためには、一定の数の相談施設を、公共交通機関や徒歩でアクセスできる立地に設けることが必要である。運営の持続性確保を考慮し、自治体運営型以外のサービスに関しても、**都道府県の男女共同参画センターなど、アクセスの良い立地にある公共施設がある場合には、若者向け相談サービスのための利用が積極的に認められるべき**である。アクセスの良い公共施設が存在せず、立地の良いエリアに別途スペースを確保することが必要な場合には、政府や自治体による資金的支援が行われるべきである。また場所の確保に加え、専門家をはじめとする相談対応人員の確保・育成、普及啓発などにかかる費用についても、政府の基準を満たす相談機関については、資金的支援が必要である。

相談の形式について、先行事例では、対面相談のほかにも電話、ビデオ通話、メール、テキスト形式による相談実施が多く見られる。対面以外の相談サービスは、多くの若者にとって専門家への相談を気軽で身近なものにする一方で、自宅にインターネット環境が整っていない、一人になれるスペースがない、といった環境におかれる子どもには利用が難しいという課題が予測される。また先行事例の実施機関によると、ビデオ通話での相談は若者の居場所として認識されにくく一回のみの利用になりがちである、学校のオンライン授業を思い出して辛いという意見があった、などの報告が寄せられた。そのため、政府が認定する相談施設においては、オンラインでの相談実施の有無に関わらず、対面形式での相談の場が確保されていることを条件の一つとすべきである。

# 4. 普及啓発と利用促進

サービスの対象となる若者に広く周知するためには、学校現場での情報提供が効果的であると考えられる。自治体や教育委員会の協力を得て学校での周知を行うほか、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、養護教諭などとの連携のもと、より専門的なアドバイスを必要とする若者が、相談サービスに確実に辿り着けるよう適切な案内が行われるべきである。中長期的には、不登校など何らかの理由で学校に通っていない若者にも情報が届く仕組みが検討されると良い。

既存の好事例を参考に、**ピア相談員による学校、児童館、学童保育などへの出張相談の実施** も、利用者の裾野を広げるうえで有効な活動と考えられる。また、文部科学省が推進している出 張型の健康教育講座など、自治体既存事業と連携しての実施が望ましい。先進的な健康教育など の実施実績がない自治体に関しては、好事例の提示、人材確保のための支援などが必要である。

加えて、若者が相談施設を利用するインセンティブを高めるには、医師の立ち合いがなくても 実施可能な自己採取による性感染症検査、妊娠判定検査などの無料実施、昨今注目が高まってい る「生理の貧困」の問題への対応として、地方自治体や企業との連携のもと、生理用品を無料配 布することなども、利用勧奨において効果的であると考えられる。また、必要が認められる場合 にはコンドームなど避妊具の無償提供が実施されることが望ましい。

参考:スウェーデンでは、21 歳以下の女性には一部の避妊具を無料で提供することが定められている<sup>15</sup>。助産師による低用量ピルの処方、子宮内避妊具の装着などが認められており <sup>15</sup>、ユースクリニックにおいても避妊具の無償提供・装着などが実施 <sup>14</sup>されている。

# 5. 推進における留意事項

a. サービスの対象者について

<sup>&</sup>lt;sup>15</sup> Hellstrom, Anna. et al. 2018, 'Trends in use and attitudes towards contraception in Sweden: results of a nationwide survey,' The European Journal of Contraception & Reproductive Health Care Volume 24, 2019

前項 II、III に記載の調査結果から、中学生、高校生、大学生の多くが、自身の身体の変化や不調、月経トラブルや意図しない妊娠といった事態に直面した際の適切な対応、安全で同意のある性行動などについて、信頼できる情報や専門的な相談先を必要としていることが分かる。思春期に始まる健康問題の中には、例えば子宮内膜症のように中長期的に継続し、ライフプランに影響を与えるものも存在するため、大人になるまで我慢せず、早期に専門家に相談できる環境を整えることが必要である。また、身体の変化や性の問題について関心の高い思春期は、これらに関するリテラシーを効果的に高めるチャンスであるとも考えられる。

広く若者の相談に応じられるよう、相談サービスの対象者について**明確な年齢制限を設ける必要はないと考えられるが、既存の調査結果に基づき、中学生、高校生、大学生にあたる年齢については、最低限対象に含めることが適切**であると考えられる。

参考:WHO は若者(youth)を15~24歳、スウェーデンの「若者に関する法律」では若者を13~25歳と定義<sup>16</sup>している。これに従い、ユースクリニックも13~25歳の若者を対象としていることが多いが、対象年齢以下の児童であっても、受け入れを断ることはない。

#### b. 提供するサービスおよび対応する相談内容の範囲

日本の公的教育における健康教育の不足、若者の医療サービスや専門家へのアクセスが低い状況に鑑み、政府が認定する若者向け相談施設においては、**自身の身体や健康に関する正確な情報提供と、専門家による相談対応**が提供される必要がある。若者における低い婦人科がん検診率を踏まえ、対象年齢の女性に対しては、**検診の勧奨**についても実施されることが望ましい。

また、相談者に**医療的あるいは専門的なケアが必要であると認められる場合には、相談者にとって適切かつ利用しやすい専門機関を紹介し、また専門機関にかかる際の相談方法に関するアドバイスが提供**されるべきである。オンラインやチャットサービスを利用した相談対応では、問い合わせが全国から寄せられるため、近隣の信頼できる医療機関の紹介が難しいケースが想定される。民間企業による産婦人科クリニック検索サイト<sup>17</sup>では、女性医師がいるか、夜間診療を行っているか、低用量ピルや緊急避妊薬の処方を行っているかなどの情報が参照できるサービスが存在する。短期的には、こうした既存サービスの活用による適切な医療機関の紹介が推進されるべきである。中長期的には、相談機関を拠点に、それぞれの地域における若者への対応に適した医療機関や専門家を紹介しあうネットワークが構築されることが望ましい。

<sup>&</sup>lt;sup>16</sup> Waenwelund, Anna-Karin. et al. 2020, 'Assessing the youth-friendliness of youth clinics in northern Sweden: a survey analyzing the perspective of the youth,' BMC Health Services Research 20: 346

<sup>&</sup>lt;sup>17</sup>バイエル薬品社「生理のミカタ」: https://search.femalelife.jp/seirino-mikata/

日本家族計画協会: https://www.jfpa-clinic.org/s/ など

加えて、前項4に記載の通り、若者が相談施設を利用するインセンティブを高めるため、一部検査の無料実施や、必要な場合の生理用品、避妊具の無償提供などが実施されることが望ましい。また、現在、緊急避妊薬は医師の処方により提供されているが、性暴力の被害者など、相談サービスの利用者に処方の必要が認められる場合は、相談サービスの一環として提供を可能にすることも、将来的に検討されるべきである。

また既述の調査結果では、現状多くの若者が公的教育で不足する身体や性に関する情報 を、インターネット上で入手していることが明らかになっている。不正確、不適切な情報を 見極めることができるよう、インターネット・リテラシーの向上に向けた教育・啓発を進め るほか、政府、自治体、あるいは若者向けの相談サービス運営機関が、若者がオンライン上 で正確な情報を入手できる環境を整えていくことも重要である。

参考:スウェーデンでは、ユースクリニックがカバーする内容についての正確な情報提供と、オンライン上での専門家への相談サービスを備えた、オンライン版ユースクリニック18も運営されている。

中学生、高校生を対象とした調査には保護者の同意が必要であることから、若者のニーズについて全体像は明確になっていないが、前述したさまざまな調査結果を参照することで、情報取得や相談への需要が高い項目をある程度特定することができる(詳細については別紙4を参照)。成人女性や女子高校生を対象とした調査では、女性特有の病気の仕組みや予防方法、月経に伴う体調不良、どのような症状の時に医療機関を受診すべきか、避妊や妊よう性などについて、関心が高いことが明らかになっている。また大学生については、特に性感染症、性暴力・性的同意、思いがけない妊娠など、安全な性行動に関する情報についての需要が高くなっている。したがって、政府が認定する相談サービスにおいては、二次性徴に関する事項、月経痛を始めとする身体の不調への対処方法、安全な性行動に関する情報など、プレコンセプションケアの中核となる事項が最低限カバーされる必要がある。地域によって、若者が抱えることの多い健康課題やメンタルへルスの問題には差異があることも想定されるため、地域のニーズに合わせた対応を行うことが望ましい。

プレコンセプションケアを取り巻き、また若者にも関連の深い社会課題は、性暴力、若年妊娠、意図しない妊娠、子どもの虐待、性自認やセクシュアリティに関わる悩みなど、多岐にわたる。全ての若者向け相談サービスで、これらのトピックを網羅することは難しい可能性が高いが、一部の既存相談サービスでは、若者との信頼関係の構築を重視し、友人関係、家族に関する悩みなど、幅広い相談内容を受け付けている施設も存在する。性暴力対策、妊娠相談、児童虐待などについては、政府や自治体による既存の相談サービスが数多く存在する。短期的な対応として、関連の相談が持ちかけられた際、適切な専門機関への紹介が徹底されるべきである。性自認やセクシュアリティに関する相談、より幅広い若者のメンタルへ

MAC-PF-WHC-JP-0246-22-03

<sup>18</sup> https://www.youmo.se/en/?lang=en

ルスに関わる相談事項についても、既存の対応施設との連携や、中長期的には幅広い相談内容に対応できる人材の育成・確保が行われることが必要である。

参考:スウェーデンのユースクリニックで受け付けている相談内容は、身体、対人関係、アルコール、性交渉、避妊など多岐にわたる。性の健康世界学会(World Association for Sexual Health: WAS)が定義した「性の健康 「19」の実現を目標に、人権思想に基づき、固定概念を廃し、多分野共同で、人々がより健康になれるよう活動していることが背景にある。医療関係者やメンタルヘルスの専門家に加え、性的マイノリティへの対応のためのトレーニングを受けた職員も多く駐在している 13。

#### c. 若者の悩みを引き出すための工夫

前思春期・思春期は、若者が身体的、精神的、社会的に大きな変化を経験する特有の時期であり、また身体の成長や性に関する問題は、個人の尊厳に関わる機微なトピックであるといえる。勇気を持って相談に訪れた若者が、親身な対応をしてもらえず、相談したことを後悔する結果にならないよう、相談員向けの研修プログラムには、思春期の若者への適切な接し方についての内容が盛り込まれることが望ましい。一般相談員向けの研修プログラムとは別に、医療従事者など、プレコンセプションケアに関連する知識をすでに持っているものの、若者に接した経験が少ない専門家を対象に、若者への対応に特化した研修プログラムを用意することも検討されるべきである。日本家族計画協会の「思春期保健相談士」は、医療従事者や養護教諭などを対象に、思春期の若者への性教育やその他の関わりを持つにあたり適切な対応を支援する制度であり、参照可能な例と考えられる。

またオンライン相談においては、一定の匿名性が確保されたままで相談対応を行うことになり、若者にとって利用しやすいという利点の一方で、特有の難しさが想定される。対面以外の相談において考慮すべき事項についても、検討が行われるべきである。

また性に関するトピックについては、若者の関心が高い一方で、話題にすることへのためらいも大きく、学校生活や恋愛相談など、より日常的なトピックについて会話を続けるうちに言及されるケースも多いことが、先行事例の実施機関より報告されている。若者が利用しやすいサービスの名称、雰囲気づくりや広報上の工夫などについては、実施機関からのさらなる聞き取りや、普及する中での好事例の共有が必要である。

#### d. 医療機関併設型相談サービスにおける留意事項

<sup>&</sup>lt;sup>19</sup> WAS『性の権利宣言』(2005年)は、性の健康について、「セクシュアリティに関する、身体的、情緒的、精神的、社会的に良好な状態(ウェルビーイング)にあることであり、単に疾患、機能不全又は虚弱でないというばかりではない。性の健康には、セクシュアリティや性的関係に対する肯定的かつ敬意あるアプローチと同時に、強要・差別・暴力を被ることなく、楽しく、安全な性的経験をする可能性をもつことが求められる」と定めている。本定義は、WHOの「性の健康と性の権利に関する仮定義(2002年)」に基づいて定められたものである。

医療機関併設型の若者向け相談サービスについて、既存の例は主に産婦人科・婦人科クリニックに併設されている。項目 II に記載の通り、成人女性の間でも婦人科を受診したことのない割合が 3 割近くにのぼっており、身体の異常を感じていても、さまざまな理由で受診をためらう女性が多くいることが示されている。中学生、高校生については、「産婦人科・婦人科は妊婦が受診するところ」といった社会的な先入観によって、受診をためらう若者が多いことも推測される。

身体のケアや不調を抱えた際には、年齢に関わらず婦人科、泌尿器科およびその他の医療機関への受診が推奨されることについて若者への啓発を進めるとともに、若者による婦人科受診をタブー視する風潮については、若者を取り巻く大人の意識啓発も重要である。好事例として、既存の婦人科併設型の相談サービスでは、一般診療の患者と若者向け相談の時間を分ける、予約制にすることで待合室で他人の目に触れることを避ける、といった工夫を行っている施設がある。また、婦人科の内診に不安を覚える若者も多いことから、相談のみの来院を前提とすることで利用を促している施設もあり、いずれも参照されるべき取り組みである。

#### VI. おわりに

「海外のユースクリニックを参考とした日本における相談窓口普及に関するワーキンググループ」は、日本の前思春期・思春期の若者において、自身の身体の変化や安全な性行動などに関する知識の取得、医療サービスへのアクセスが十分ではない現状を問題意識として、中学生、高校生、大学生の年齢層を中心とする若者が、身近に専門家に相談できるサービスの実現・普及に向けた提言を行うことを目的に設置された。北欧におけるユースクリニックの事例を参照しつつ、日本の現状に則し、日本の若者の需要に応えることのできるサービスの全国的な普及に向けて、国内の既存事例の収集、推進のために必要な施策や留意事項について検討を重ね、本提言書にまとめた。

ワーキンググループにおける議論と、若者向け相談サービスの必要性を示す既存の調査結果を踏まえ、本提言書では、産婦人科クリニックなどの医療機関併設型、自治体運営型、NPO法人運営型の3つの形態を中心として、政府の認定による若者向け相談サービスを立ち上げ、普及のための策をとることを提言する。具体的には、政府の専門家会議において、認定のためのガイドラインおよび審査・評価体制を策定し、認定された機関への資金的支援、相談人員の養成・確保のための支援、そしてサービスに関する普及啓発、利用促進のための取り組みが議論されることを要望する。加えて、こういった施策の検討においては、サービスの対象年齢、対応する相談内容、若者の悩みを適切に引き出すための工夫、そして若者が産婦人科などを受診する際の社会的スティグマへの対処が留意されなければならないことに言及している。

近年、青少年のメンタルヘルスやウェルビーイングに関する課題、健康教育の充実化の必要性、少子 化の進行を受けた妊よう性に関する情報提供などについて、注目が高まっている。思春期における心身 の変化、身体の不調、月経トラブル、性に関する悩みなどに対応する相談サービスの普及は、こういっ た課題の解決に貢献する施策であり、提案した事項の早急な検討と、関連省庁、自治体、運営者の連携による、一元的な推進が求められる。

「海外のユースクリニックを参考とした日本における相談窓口普及に関するワーキンググループ」 概要および開催実績

開催日	アジェンダ	発表者
第1回	<ul><li>ワーキンググループの目的</li></ul>	① #なんでないのプロジェクト代表 福田
4月19日	• 事例紹介(スウェーデン、日本	和子
	における NPO 法人運営型の事	② NPO 法人ピルコン理事長 染矢明日香
	例)	③ NPO 法人ラサーナ理事長 福田小百合
	• 検討する論点の整理	
第2回	• 事例紹介(日本における自治体	① 東京都エイズ啓発拠点事業ふぉー・て
6月11日	運営型の事例)	ν· <del></del>
	• 大学生の性教育・健康教育およ	② 特定非営利活動法人日本医療政策機構
	び身近な相談サービスへの需要	マネージャー 今村優子
	• 若者向け相談サービスの推進体	
	制、想定される課題と必要施策	
	に関する議論	
第3回	• 政策提言案の取りまとめ	
8月31日		

海外のユースクリニックを参考とした日本における相談窓口普及に関するワーキンググループ	
メンバー	特定非営利活動法人日本医療政策機構マネージャー 今村優子
メンバー	テレビディレクター、豊島区「男女共同参画推進会議」副会長 クリストッフェル・ラ
	ーゲ・クランツ
メンバー	NPO 法人ピルコン理事長 染矢明日香
メンバー	埼玉医科大学医療人育成支援センター・地域医学推進センター/産婦人科助教 高橋幸
	子
メンバー	帝京大学教職大学院准教授 中村雅子
メンバー	NPO 法人ラサーナ理事長 福田小百合
サポーター	ココカラウィメンズクリニック院長 伊藤加奈子
事務局	働く女性の健康増進のためのプロジェクト
	• バイエルホールディング株式会社執行役員、広報本部長 木戸口結子
	<ul><li>バイエルホールディング株式会社広報本部サステイナビリティ&amp;ソーシャルエンゲージメ</li></ul>
	ントマネジャー 齋藤有香

- バイエル薬品株式会社マーケットアクセス本部アドボカシーマネジャー 田中恵理香
- APCO Worldwide 合同会社マネージング・ディレクター 永井昌代
- APCO Worldwide 合同会社シニア・アソシエイト・ディレクター 角田美歩
- APCO Worldwide 合同会社アソシエイト・コンサルタント 納戸奏子

個別聞き取り:上野皮フ科・婦人科クリニック事務長 西郡真知子

- ガイダンスでは、性とリプロダクティブヘルスに関する健康について、援助を提供する機関があることが明記されている。一方、学習指導要領ではそのような機関が特定されておらず、また治療や相談が必要な症状を伴う場合の、婦人科をはじめとする医療機関受診の必要性が教えられていない
- ガイダンスでは、メディアに対するリテラシーについて、幼少期(5歳)から教育するべきとされている。また、子どもや若者が、メディアには不正確で非現実的な性描写や男性・女性像、性的行動を含む情報があることを認識し、それらを疑うことができることまでを目標としている。一方で、学習指導要領には、高等学校になって初めて、適切な健康情報の活用について、短く言及されている程度である
- 高等学校の学習指導要領で、家族計画や避妊に関し記載があるが、取り上げ方に具体的な基準がなく、教科書によってばらつきがある
- ガイダンスでは、女性が月経中に快適に過ごすためのサポートの必要性が記載されているが、学習指導要領では、月経について生殖機能的な面で説明されるのみであり、月経による心身への影響や月経中の過ごし方に関する記述はない
- 性感染症に関連しては、がんのリスクにつながるヒトパピローマウイルス(HPV)、その感染を防ぐワクチンの使用についての記載がない。また教科書の中で、乳がんや子宮頸がんについてほとんど焦点が当てられていないが、近年、20~30歳代女性の罹患が増えている子宮頸がんは、妊娠に大きな影響を及ぼす可能性もあり、教育の充実が望まれる

<sup>&</sup>lt;sup>20</sup> 防衛医科大学校医学教育部看護学科教授西岡笑子『国際セクシュアリティガイダンスと学習指導要領の比較』 (2019 年 9 月)

#### 1. 産婦人科クリニック併設型の相談サービス

「働く女性の健康増進のためのプロジェクト」は、ワーキンググループの設置に先立ち、若者 向けの安価な相談サービスを展開する上野皮フ科・婦人科クリニックに聞き取りを行った。提供 しているサービスの概要および注意している点、懸念点などは下記の通り。

- 2019 年 11 月、「AYA clinic ユースクリニック」の名称でサービスを開始した。当初、思春期から結婚、出産、産後うつなど、婦人科関連で重要な人生の転換期を包含できるよう、AYA 世代(15 歳~39 歳)が対象であることを強調した名称としていたが、現在は「ユースクリニック & 思春期外来」としている
- 特に中学生、高校生のアクセスに配慮し、1回の相談20分につき、料金は500円。完全予約制とし、若者の相談者が一般患者の目に触れる必要がないよう、一般診療の時間とは分けている。ホームページ<sup>21</sup>や Twitter で情報発信を行い、メール、LINEで予約を受け付けている
- 匿名での相談が可能であり、健康保険証の提示も求めていないが、症状の分析に重要な年齢 については開示を求めている
- 婦人科クリニックに併設されているため、必要な場合はすぐに診療にも対応できるが、内診への抵抗感、診療費が高額になることや、健康保険証を利用することで婦人科受診が保護者に伝わることへの懸念などに配慮し、診療を望まない若者については、無理に受診を勧めることがないよう注意している。代わりに、相談者の希望に合わせた婦人科医の紹介や、医療機関にかかる際の相談の仕方についてアドバイスを行っている
- 男女問わず受け付けているが、相談者の多くは 16 歳~24 歳の若年女性。相談内容としては、月経随伴症状について、月経前症候群(PMS)の症状がある際のパートナーとのコミュニケーション方法について、などが多い。数少ない男性の相談者からは、パートナーの女性の健康問題や、男性自身の身体の悩みについて、相談できる場が極端に少ないと訴えがあった
- 月経随伴症状などについて、長期にわたり悩みを抱えていたが、どこまでが「普通」で、どこから病院受診が必要なのか分からず、安価で相談のみの来院が可能であることを知ってやっと相談できた、という若者も多い。新型コロナウイルス感染症の感染拡大下では、休校による生活リズムの変化、乱れにより、こうした症状が悪化して来院する若者も目立っている
- 相談対応者について、当初は婦人科医のみとしていた。一方で、女性の相談者から、相談の みであっても女性の方が打ち解けやすいとの声が多く寄せられたため、助産師や看護師によ

<sup>&</sup>lt;sup>21</sup> http://www.uenoderma.jp/aya.html

る相談対応も可能とし、医師の所見が必要な事項については追って確認を行い、フォローアップする体制を取っている

• 2021年の8月9日から、コロナ禍で夏休みを過ごし、様々な不安を抱える若者が増えていることを予測し、13歳~25歳を対象に、期間限定で無料の相談サービスを提供した。8月9日から9月8日までの1ヶ月間に女性50名、男性6名の計56名の相談に対応した。これまでは対面、ZOOM、ビデオ通話など顔が見える形での相談のみに対応していたが、試験的に電話、LINE、メールも選択肢としたところ、期間中一番希望が多かったのはLINE、電話となった。いずれも、保護者が家にいる時間を避けて相談したいという希望が多く寄せられた。夏休み期間に多く寄せられた相談内容は下記の通り

#### <女性>

- 月経痛関連:どの位の痛みであれば我慢していて良いのか、市販薬を飲んで良いのか、病院に行くとしたらいつ行けば良いのか、病院ではどんな検査をされるのか、できるだけ病院に行かないで済む方法はないか、など
- o 月経不順:何ヶ月も月経が来ない、妊娠の可能性がある、など
- o その他:避妊の方法、人間関係、良い婦人科の見分け方(以前行ったところで嫌な思いをした)、初潮を迎えたが生理用品の使い方が分からない、など

#### <男性>

- パートナーの月経について分からない点の質問、パートナーの月経前症候群 (PMS) 時のサポート方法、そもそも PMS はどんなものか、自分の性器が変で はないか、包茎の悩み など
- 明確な基準を設けることなく、このような相談サービスに政府が助成を行う制度ができた場合、専門性が十分でない組織や相談対応者が現れ、質にばらつきが出ることを懸念している
- 近年、経験豊富で、比較的時間に余裕がある高齢医師の活用が問題になっていると認識している。産婦人科に限らず、内科、泌尿器科などを含め、高齢医師の協力を得ることは、医師のリソース不足の課題への解決策となり得る

# 2. 自治体運営型の相談サービス

自治体の委託によって運営されている若者向けの相談サービスについては、東京都エイズ啓発拠点事業ふぉー・てぃー、静岡県の思春期健康相談室ピアーズポケットの事例を紹介する。ふぉー・てぃーは、ワーキンググループの第2回会議にゲストスピーカーとして参加し、ピアーズポケットについては、2017年から18年にかけて行われた既存調査<sup>10</sup>を参考にした。

# 東京都エイズ啓発拠点事業ふぉー・てぃー

• 東京都福祉保健局健康安全部感染症対策課エイズ対策担当の委託により、公益財団法人東京 都結核予防会に所属する組織として、2007年度より活動

- 豊島区池袋保健所内に「フロア」を持ち、若者を中心とするすべての人が、HIV/ AIDS とその周辺課題、加えて性教育、性感染症、避妊、LGBTQ などについて、無料で資料の閲覧、相談ができる場となっている
- 来館者は中学生、高校生、専門学校生、大学生などが中心。放課後の時間に合わせ、フロアの開館時間は平日 14:00~19:00、土・日・祝日は 13:00~18:00 となっている。新型コロナウイルス 感染症の感染拡大下では、オンライン相談も実施している
- フロアでの活動の他に、児童館などの中学生、高校生が滞在する施設での「出張ふぉー・て いー」の実施や、学校の文化祭へのブース出展、講演依頼への対応、池袋エイズフェスの主 催などを行っている
- 新規来館者は、友人の紹介、「出張ふぉー・てぃー」、Twitter での情報提供などをきっかけ に来館することが多い
- スタッフ、来館者ともにあだ名を利用し、本名や来館の事実、相談内容について、他の来館者、支援者も含め共有されないよう注意を払っている。若者が気軽に来館でき、リラックスして過ごすことのできる空間づくりを重視し、雑談や宿題をするための利用も認めている
- 危険につながり得る行動については、安全な方向に誘導できるようアドバイスを行うが、基本的に子どもたちと同じ視点に立ち、すぐに否定や注意をしない「ピア」の立場で相談に乗ることを重視している
- いきなり性に関する相談をする若者は少なく、雑談や恋愛に関する話から、信頼関係が構築 されたうえで、やっと個人的な話をしてくれるようになることが多い
- 職員は、青少年に関する活動、LGBTQや性教育に関する経験を持つ者が多く、トレーニングはOJTが中心。外部研修参加のための補助制度はあるが、性や思春期に関する体系だった講座、研究コースは少ないため、制度が十分に活用されていない
- 虐待やいじめ、自傷他害などの状況を抱えた若者の来館は少ないが、危険な要素を察知した場合、ふぉー・てぃーへの定期的な来館や、関わりのある専門施設への紹介を行うこともある

#### 静岡県 思春期健康相談室・ピアーズポケット

- 静岡県健康福祉部の委託を受け、1996 年から NPO 法人リプロダクティブヘルス研究会が運営。沼津駅徒歩 1 分の場所に立地
- 水曜日の 13:00~17:00、土曜・日曜日の 10:00~17:00 に、メール、電話、対面にて相談を受け付けている。2016 年度のデータによると、電話相談が 4144 件で最多となっており、メール相談 83 件、面談 30 件の実績があった。電話相談は、県外の若者からの相談も多い
- 相談員は、県内大学生のピアカウンセラー(2019年度時点で20名)および助産師などの専門職が務めている。基本的にはピアカウンセラーが、恋愛、友人関係、将来に関する不安、

身体の変化、マスターベーション、避妊、妊娠、性感染症などの幅広い話題の相談に応じている。専門的な知識が求められる質問については、助産師などに取り次ぐ体制としている

- ・「ピアっ子」は、県の教育委員会が主催するピアカウンセラー養成講座を受講する。1泊2日の基礎講座の後に、相談室で電話相談などの実習を行い、その後にまとめとして1日の振り返り研修を受講する。養成講座を修了した「ピアッ子」は、希望すればピアカウンセラーとして、在学中に限り相談室で活動することができる。セクシュアリティーに関連するトピックやピアマインドなど、初期研修で不足しがちな分野については、2020年度から毎月開催しているピアッ子会議で知識強化のための研修を行っている。ピアカウンセラーの中には、心理学など関連領域を専攻する学生が多く、ピアーズポケットでの経験を自身の学びにつなげているケースもある
- 大学卒業などを期にピアッ子を卒業したピアカウンセラーは、リプロダクティブヘルス研究会の会員として活動を続けることができる。専門相談員として、ピアッ子のサポートなどを行うことが主な業務であり、リプロダクティブヘルス研究会主催の会員向け研修会(ステップアップ研修、年2回開催。事例の検討などを含む)と、外来講師を招聘しての講演会(年1回開催)などに参加することができる
- ピアーズポケットの存在について、県内の中学2年生、高校1年生全員に、合計年間約7万 枚の紹介カードを配布している
- 助産師による妊娠 SOS 相談、ピアカウンセラーによるピアエデュケーション活動、助産師による学校現場での出張性教育(講師 1 名)、研修会の開催などと両輪での活動としている注)妊娠 SOS 相談は、令和 3 年度から「静岡県助産師会」に委託変更となった

#### 3. NPO 法人運営型の相談サービス

NPO 法人運営型の相談サービスとして、それぞれの代表がワーキンググループに参加している NPO 法人ピルコン、NPO 法人ラサーナの事例を紹介する。

#### NPO 法人ピルコン

- 当初、ウェブサイトおよびメールにて相談サービスを提供。意図しない妊娠に関する相談が 多く、回答をパターン化できる質問も多かったことから、自動返答で対応する LINE の相談 サービス「ピルコンにんしんカモ相談」を開始
  - o メールサービスは月に 80 件程度の利用があり、内容は妊娠に関するものが 6 割で最多。男性の性の悩み、セクシュアリティに関する相談も寄せられる
  - 回答としては、アクセスの良い緊急避妊薬の処方場所や、産婦人科などの専門機関を 紹介する場合が多い。相談先などを地図アプリで表示するサービスも利用している

- 基本的な対応は、助産師、看護師、思春期保健相談士、LGBT 支援に関わる人材などで構成される、ボランティアスタッフが行っている。アドバイザーとして、産婦人科医、助産師、 臨床心理士、弁護士などにも支援を依頼できる体制としている
- 相談サービスに関する案内は、ウェブサイトのほか Twitter などのソーシャルメディアを活用している
- 相談サービスのほかにも、中学生、高校生向けのピア性教育プログラムの実施、保護者・ PTA 向けの性教育に関する講演活動、教材作成、情報発信などを実施

# NPO 法人ラサーナ

- 2020 年初頭、群馬県高崎駅前のドラッグストアにスペースを確保し、月に1回、予約制で相談ブース「若者たちのための街の保健室~ユースクリニック~」を設置することを計画。現在は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、メールおよび LINE による相談サービスに切り替えて運営している
- 意図しない妊娠をした若者を救済すること、妊よう性や身体のケアについて正しい知識を広め、妊娠をはじめとするライフプランについての希望を叶えられる若者を増やすことを主な目的としてサービスを開始。月経や性に関する相談のほかに、異性に関する悩み、学校や友人関係、家族との関係に関する相談も多く寄せられている
- 相談への回答には、提携病院の医療従事者または思春期保健相談士が、ボランティアで対応 している
- 普及方法としては、群馬県、教育委員会の後援を得て、群馬県内の中学校、高等学校にチラシを配布

# 需要の高い相談内容を示唆する調査結果の詳細

- 就労女性 2,000 名を対象に、「学校の授業で詳しく聞いておきたかったこと」を尋ねた <sup>7</sup>ところ、「女性に多い病気の仕組みや予防・検診・治療の方法」(48.9%)、「どのような症状のときに医療機関へ行くべきか」(41.1%)、「第二次性徴」(24.7%)、「性行為、妊娠のしくみ」(21.5%)、「妊娠に適した時期、妊娠する力、不妊」(18%)、「避妊の方法や中絶」(17.8%)、「性感染症」(16.4%)などとなった
- 大学生を対象としたアンケート調査 <sup>4</sup>では、印象に残っている項目として、「性感染症」、「性暴力・性的同意」、「思いがけない妊娠」が挙げられた(表 9)

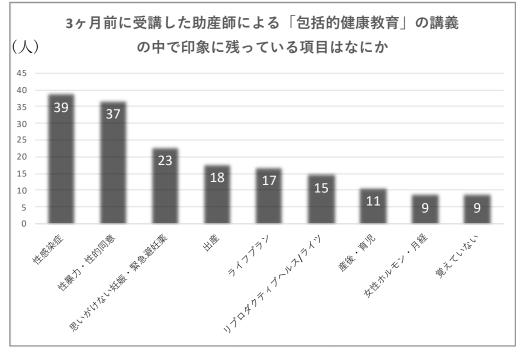


表 9 (HGPI, 2020 年)

• 同じく大学生に、10代~20代の若者が性に関する情報を取得し、無償で相談できる「ユースラウンジ」や「ユースカフェ」を設置した場合に、相談したい内容について聞き取り<sup>9</sup>(自由回答、回答の一部は表 10を参照)では、身体のケア、パートナーとの関係、性に関する疑問・悩みなどに関する回答が多くなっている

# 性について ● 同年代の性行為に関する情報を聴いて、今の年齢でどのくらいの性知識を身 に着けていることが理想的なのか相談したい。性感染症は一度なってしまっ たら、その後も性感染症になりやすくなってしまうのかということを相談し たい 自身の性の悩みについて 性行為について • 性行為の頻度について、どの程度行うと体に負担がかかりすぎるのか • 自分が持っている性についての悩みや、ほかの人の意見を交換する場 妊娠 • 相談はあまりしたくない。強いて言うなら望まない妊娠が起きた場合の相談 をしたい 妊娠の相談をしたい方は沢山いるのではないでしょうか。 ・ 望まぬ妊娠をしてしまった時の対応 出産について 妊娠・出産によるライフプランの変更やロールモデルについて パートナーの出産やその後のフォローのしていきかた等 病気 • 女性の性感染症に関する知識を知りたい • 性感染症の兆候などを聞き、自分で性器の異常に気づくための知識を知りた • もし自分の生殖器に異常が出た場合に写真などを送ることで病気かそうでな いかの判断など 利用する場合は身近な人には相談しにくい内容を相談すると思います(性感) 染症や妊娠などについて) 月経について • 月経が遅れて不安だということ、月経痛がない人や男性に月経痛の辛さを分 かってもらえず、バイトで吐き気や貧血になってしまうことがある • 主に月経について。生理前、生理中、排卵期を合わせると1か月のうち1 週間しか体調が良い時がない 体について カントン包茎に悩んでいる 自分の中に起きた体の異変や、生理痛・ピルについて • 同世代の人々の性的経験者の健康状態について **パートナーとの** ● パートナーとの性欲の違い、その折り合いのつけ方 • 恋人とのセックスやセックス後の対応や PMS について 関係 パートナーとの性の不安などを相談に乗ってもらいたい。 女性でもコンドームをうまくつける方法を知りたいので、避妊具の扱い方を 相談したい

	• 彼女が生理中の際の対応について
	• 性行為をすることに抵抗がある場合、どのような手段、順序で準備を始めて
	いけばよいのか
	<ul><li>私は異性との経験がないため、もしもそのようなときがきたらどうしたらよ</li></ul>
	いのか何もわからないので…そのような相談をしたいです
	• 自分が異性と付き合った場合に、相手を無意識に傷つけていないか、相手が
	困っているときはどうすればよいかを相談したいと思います
その他	• 生物学的な性ではなく、心の性について他の人は自分のことをどう考えてい
	るのかということ
	<ul><li>ゲイとバイセクシャルの考え方の違いについて</li></ul>

# 表 10

• 高等学校において保健室に来室する女子生徒の相談内容を調べた調査<sup>5</sup>(複数回答可)では、「月経に伴う体調不良に関すること」(95%)、「月経不順・無月経に関すること」(85%)、「思春期の体や心の悩み」(74%)、「婦人科受診に関すること」(55%)、「妊娠・避妊に関すること」(49%)、「性感染症に関すること」(36%)となっている